

平成22年度 施政方針

平成22年3月8日(月)、南三陸町議会定例会において、町長が表明した平成22年施政方針について、お知らせします。



※紙面の都合上、主要項目のみを掲載しました。施政方針の全文につきましては、町ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

はじめに

新年度は、本町合併5周年という節目の年となります。新町建設計画及び総合計画に基づく町づくりを礎として、町民サービスの向上を意識し、山積する行政課題の解決に着実に取り組みます。また、町の将来像「自然・ひと・なりわいが紡ぐ、安らぎと賑わいのあるまち」の実現と、安らぎと活力に満ちた「光る！輝く！南三陸町」の構築を図ります。

安全で安心なまちづくりの推進

・自主防災組織の設立と活動支援を図ります。
・木造住宅耐震診断助成事業及び木造住宅耐震改修工事助成事業の積極的な活用を促進を図ります。
・防災行政無線のデジタル方式による更新整備を行います。
・水戸辺漁港陸こう整備事業を実施します。



災害時に備えた備蓄の確保

集いと賑わいのあるまちづくり

・農林水産業基盤の整備と安定した就業基盤づくりを支援します。
・新たな観光戦略の展開や起業活動などを支援し、地域経済の活性化と雇用の確保に努めます。
・地域資源、観光資源のブランド化を図り、交流人口の拡大による地域経済の活性化に向けた観光戦略を推進します。
・入湯税を活用した観光の振興及び環境衛生施設の整備充実を目的とする観光振興等基金を設置し、今後の観光ニーズへの対応を図ります。

・長清水、石泉及び港地区に防火水槽を設置します。
・小型動力ポンプ及び小型動力ポンプ積載車の更新を図ります。
・災害備蓄物資の確保に努めます。

・農産物の一層の産地化や地産地消に向けた取り組みを推進します。
・「ふるさと緑の創造事業」を実施し、遊休農地解消に努めます。
・重点分野雇用・地域人材育成事業の活用による営農活動等を通じた実践・研修による人材育成に取り組めます。
・農業系廃棄物資材処分費用に対する助成制度を創設し、美しい農村環境づくりと農村地域の活性化に取り組めます。

・地球温暖化や災害防止機能等の森林が有する多面的機能を発揮するため、今後とも関係機関との連携を図りながら、総合的な森林整備や森林環境保全を推進します。
・重点分野雇用・地域人材育成事業の活用による林業の担い手育成を行います。
・「獲る漁業」から「つくり育てる

範囲に、水道施設維持管理、水質検査業務を加え拡大を図り、更なる健全で効率的な事業運営と良質なサービスの提供に取り組めます。
・公共下水道の適正な維持管理運営を図りながら、環境保全の観点も考慮し、合併浄化槽設置事業との調整を含め、今後の整備計画の検討を引き続き進めます。

参加と協働が活発なまちづくり

・策定いたしました「協働によるまちづくり基本指針」に基づき、町民と行政それぞれが担うべき役割を十分に認識し、協働のまちづくりモデル事業等の導入を図りながら、住民意識の高揚と地方分権型社会の構築を目指します。
・男女共同参画推進計画の策定に着手します。

戦略的な地域経営の展開並びに行財政改革の続行

・健全性と弾力性を兼ね備えた財政基盤の構築を図ります。
・自治体運営のビジョンである「集中改革プラン」の具現化に向け、民間委託の推進等行財政改革を続行します。
・町民ニーズや事業効果、緊急性等を考慮した実施計画を策定し、計画と財政の調和を図りながら行政運営を行います。

おわりに

「南三陸町に住んでよかった」「住んでみたい」と思えるまちづくりの実現に努めてまいります。また、町民福祉の充実と地域社会の発展に向け、一意専心の取り組みを職員ともども重ねてまいります。

みんなで支えあう健康のまちづくり

・策定いたしました「健康増進計画」を踏まえ、総合的な健康づくりへの取り組みを進めます。
・妊婦健康診査に係る助成を継続して実施し、妊娠時期における健康と安全の確保に努めます。
・子育て支援拠点施設の本格的な整備に向けた取り組みとして、志津川保育所の建て替えを基本に、子育て支援センター及び学童保育施設の機能充実も視野に入れた整備に着手します。
・民間社会福祉法人が施設整備を進めます特別養護老人ホーム建設への支援を行います。
・2級ヘルパー養成講座をふるさと納税寄附金の活用により継続して開催し、人づくりを通じた高齢者を支える優しいまちづくりに努めます。

・乳幼児医療費に係る助成範囲を、入院と同様に就学前までに拡充を図り、引き続き乳幼児期における適正な医療機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減に努めます。
・障害者福祉につきましては、自立に向けた支援サービス提供の基盤整備と利用者ニーズを的確に把握するとともに、地域生活における支援と就労に向けた支援等を行います。
・小規模福祉作業所が障害者自立支援法の適用を受けた法定施設に移行するに際し、利用者や保護者の皆様に不安等の懸念が

環境と調和したまちづくり

・策定を進めている「環境基本計画」に基づき、本町の恵み豊かな自然の中で、より快適な生活を営んでいただくため、自然と共存した環境にやさしいまちづくりを推進します。
・三陸縦貫自動車道の整備延伸とあいまった町道の整備促進を着実に推進します。
・町道汐見9号線及び石泉線の改良事業を継続して推進します。
・入谷横断1号線の事業化に向けた取り組みを国の道路関連施策との調整を図りながら、進めます。
・生活に密着する路線は、緊急性等を考慮し、引き続き計画的に整備します。
・地デジ電波の受信調査に基づき、なお受信環境の整備を必要とする場合に要する費用について助成する制度を創出し、難視聴地域の解消に向け取り組みます。
・安定的に良質な安全な水の供給に努めるため、老朽化した水道管の更新事業を引き続き実施します。
・水道事業業務の一部民間委託の

知性と豊かな心を育むまちづくり

・教育委員会との連携を密にし、学力の向上を図り、生きる力を育む学校教育の充実と安全で安心な教育環境の実現を目指します。
・戸倉小学校屋内運動場の整備に取り組み、子どもから大人まで皆が楽しく学習できる良好な教育環境づくりを進めます。
・地元食材も取り入れながら、食育の推進に取り組み、安全で安心な給食の提供に努めます。
・策定いたしました「生涯学習推進計画」に基づき、心の豊かさや生きがいを求め、多くの町民が生涯学習に取り組むことができるよう、多様化する学習ニーズにも柔軟な対応を図られるよう取り組んでまいります。
・適正な蔵書管理を行い、町民の生涯学習の拠点としての機能面の充実も図りながら魅力あふれる図書館づくりを進めます。
・指定管理者制度を平成の森管理業務に導入します。

遊休農地の解消

